

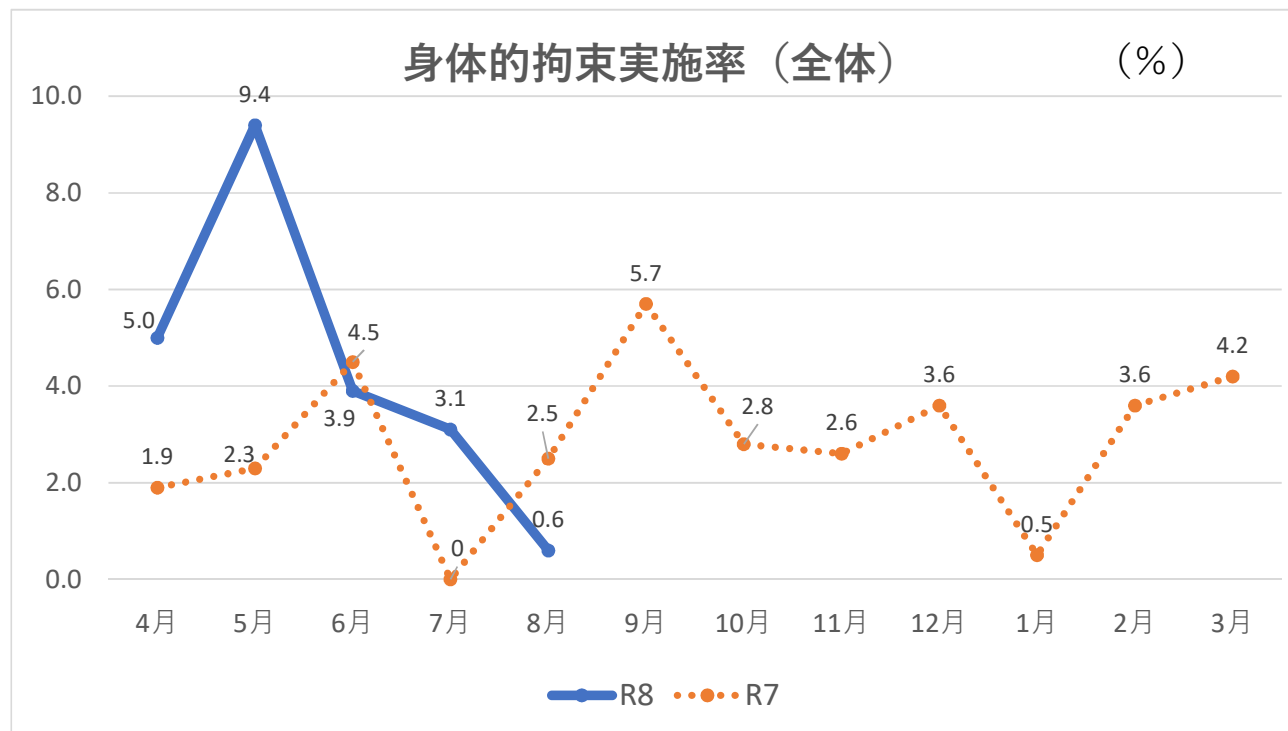
身体的拘束最小化に係る 取り組みについて

当院では、患者様の尊厳を守り、安全な医療を提供するため、原則として身体的拘束を行わない方針としています。

当院では身体的拘束の最小化に向けて、以下の取り組みを行っています。

1. 身体的拘束の最小化に関する方針を明確化し、職員へ周知及び院内に掲示しています。
2. 入院患者に関わる職員に対し、身体的拘束最小化に関する教育および研修を継続的に実施しています。
3. 身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理が行われるとともに、使用状況に基づく解除の提案等がなされています。
4. 身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回が定期的に行われ、病棟の職員らとともに、解除に向けた具体的な検討が行われています。
5. 身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員から提案したり、提案を積極的に導入する仕組みを整備しています。
6. 身体的拘束の実施率について、院内及びホームページに掲示いたします。（別紙のとおり）

令和8年度 岩手県立高田病院 身体的拘束実施率



【全体】

R8	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施率（％）	5.0	9.4	3.9	3.1	0.6								4.3
身体的拘束延べ日数（日）	46	95	44	38	6								229
入院料算定日数（日）	919	1013	1130	1208	1059								5329

【地域包括ケア病床】 ※地域包括ケア入院医療管理料を算定する患者に限る

R8	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施率（％）	5.1	9.7	2.7	1.5	0								3.7
身体的拘束延べ日数（日）	46	95	29	17	0								187
入院料算定日数（日）	896	983	1087	1106	996								5068
直近3か月の実施率(%)	4.2	5.9	5.7	4.4	1.4								